



動物用医薬品

滴下式消化管内寄生虫駆除剤

承認指令番書号	29動薬第3976号
販売開始	2007年3月
再審査結果	2013年10月

2020年10月作成

貯法	室温保存
----	------

87369552

プロフェンダー® スポット

【成分及び分量】

品名	プロフェンダー スポット
有効成分	ブラジクアンテル、エモデプシド
含量	本品1mL中に、エモデプシド21.43mg、 ブラジクアンテル85.75mgを含有する。

【効能又は効果】

猫:猫回虫、猫鉤虫、瓜実条虫、猫条虫及び多包条虫の駆除

【用法及び用量】

体重1kg当たりエモデプシド3mg、ブラジクアンテル12mgを基準量とした以下の投与量を、頸背部の被毛を分け、容器の先端を皮膚に付けて滴下する。

体重	用量
0.5kg以上 2.5kg未満	0.35mLピペット1個全量
2.5kg以上 5.0kg未満	0.7mLピペット1個全量
5.0kg以上 8.0kg未満	1.12mLピペット1個全量
8.0kg以上	適切なピペットの組み合わせ

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(使用者に対する注意)

- ・飲食をしながら投与しないこと。
- ・喫煙をしながら投与しないこと。

(猫に関する注意)

- ・本剤は猫の外用以外に使用しないこと。
- ・ノミ駆除用スポット製剤を併用する場合は、本剤が乾燥した後、異なる部位に投与すること。

(取扱い及び廃棄に関する注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・使用済みの空容器等は、放置せず、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤は魚及び甲殻類に影響を与える可能性があるため、水域や水槽等に投入しないように注意すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにシクロデキサンペプチド系及びピラジノイソキノリン系の駆虫剤を含有する薬剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。シクロデキサンペプチド系及びピラジノイソキノリン系の駆虫剤に対する特定の解毒剤は知られていない。
- ・本剤は皮膚から吸収されるので使用者の皮膚に薬剤が触れないように注意すること。使用した後、又は誤って皮膚に付着した場合は直ちに石けんとびきりで洗浄すること。
- ・本剤が使用者の目や口に入らないように注意すること。
- ・本剤が目に入った場合は、水で十分洗い流すこと。眼に刺激が残る場合は医師の診察を受けること。
- ・多包条虫は人獣共通感染症であるので、猫で多包条虫感染が確認された場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(猫に関する注意)

- ・投与部位の皮膚に異常がなく、被毛及び皮膚がぬれしていないことを確認した後、投与すること。

- ・本剤が投与する動物の目や口に入らないように注意すること。
- ・本剤投与直後に投与部位を舐めないよう注意すること。同居猫、特に子猫の場合に注意すること。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤投与後、完全に乾くまでは投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に小児が、投与した猫に触れないように注意すること。
- ・本剤に含まれている溶剤は、接触したプラスチック、皮革製品、布地及び塗面に付くと跡が残る場合がある。投与部位がよく乾くまで、接触しないようにすること。

(専門的事項)

① 警告

- ・獣医師は多包条虫を発見した場合、飼い主の安全の確保及び感染拡大防止のための対応を飼い主に指導するべきである。詳しくは厚生労働省ウェブサイトを参照のこと。

② 対象動物の使用制限等

- ・本剤は生後6週以下の子猫には投与しないこと。
- ・本剤は体重0.5kg未満の子猫には使用しないこと。
- ・猫フィリア症の猫には使用しないこと。

③ 重要な基本的注意

- ・本剤投与直後に猫をシャンプーすると効果が減弱する可能性があるため、投与部位が乾くまでシャンプーをしないよう飼い主に指導すること。
- ・本剤の再投与の必要性の判断は投与後の糞便検査等の結果に基づいて行い、再投与する場合は2週間以上の間隔をあけること。
- ・本剤投与による条虫類駆除の確認の際、体節がバラバラになり半透明の状態で排出するので注意深く観察するよう飼い主に指導すること。

④ 相互作用

- ・本剤を他の猫回虫、猫鉤虫、瓜実条虫、猫条虫及び多包条虫駆除剤と併用しないこと。

⑤ 副作用

- ・猫が投与直後に投与部位を舐めた場合、ときに流涎、元気低下、食欲減退、軟便、下痢あるいは嘔吐、ごくまれに運動失調や振戦などの軽度かつ一過性の神経障害を引き起こすことがある。
- ・投与部位に、ごくまれに一過性の脱毛、掻痒、炎症等がみられることがある。

⑥ その他の注意

- ・エキノコックス症は人獣共通感染症であり、ヒトにおいては感染症法4類感染症に指定されている。
- ・本剤の対象動物の猫では認められていないが、実験動物(ラット)で胎子毒性が認められている。

【製品情報お問い合わせ先】

エランゴジャパン株式会社
〒107-0052
東京都港区赤坂四丁目15番1号
お問い合わせ先: ☎0120-126-471

®は登録商標

【製造販売元(輸入販売元)】

エランゴジャパン株式会社

〒107-0052
東京都港区赤坂四丁目15番1号

Bayer

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。